

次世代法に基づく一般事業主行動計画

(第 4 回)

社員が育児や介護と仕事を両立しながら、その能力や適性を発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに、異なる経験、技能、属性を反映した多様な視点や価値観の存在が持続的成長を達成する強みになるとの認識のもと、今後も積極的に、女性の活躍の促進をはじめ、多様な人材が適材適所で活躍できる環境の構築を目指します。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

〈目 標 1〉：次世代法

■ 男性社員の育児参加応援のため育児休業制度の推進をする。

〈対 策〉

■ （随時）配偶者の出産後に育児休業制度のパンフレットを配布

■ 2022 年 4 月～ 育児休業制度を掲示板にて周知